

平成 2 8 年第 2 回大仙市議会臨時会会議録第 1 号

平成 2 8 年 4 月 2 6 日（火曜日）

議 事 日 程 第 1 号

平成 2 8 年 4 月 2 6 日（火曜日）午前 1 0 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定（1 日間）

第 3 議長報告・例月現金出納検査結果

第 4 報告第 2 号 専決処分報告について（行政不服審査法の全部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例）

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 5 報告第 3 号 専決処分報告について（大仙市税条例等の一部を改正する条例）

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 6 報告第 4 号 専決処分報告について（大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 7 報告第 5 号 専決処分報告について（平成 2 7 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更）

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 8 報告第 6 号 専決処分報告について（平成 2 7 年度大仙市一般会計補正予算（第 9 号））

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 9 報告第 7 号 専決処分報告について（平成 2 7 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第 2 号））

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 1 0 議案第 1 2 8 号 平成 2 8 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 号）

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

出席議員（２７人）

１番	佐藤芳雄	２番	秩父博樹	４番	佐藤隆盛
５番	後藤健	６番	佐藤育男	７番	石塚柏
８番	藤田和久	９番	佐藤文子	１０番	小山緑郎
１１番	茂木隆	１２番	橋村誠	１３番	古谷武美
１４番	金谷道男	１５番	高橋幸晴	１６番	富岡喜芳
１７番	大野忠夫	１８番	小松栄治	１９番	渡邊秀俊
２０番	佐藤清吉	２１番	児玉裕一	２２番	高橋敏英
２３番	武田隆	２４番	大山利吉	２５番	本間輝男
２６番	鎌田正	２７番	橋本五郎	２８番	千葉健

欠席議員（０人）

遅刻議員（０人）

早退議員（０人）

説明のため出席した者

市長	栗林次美	副市長	久米正雄
副市長	老松博行	教育長	吉川正一
代表監査委員	福原堅悦	総務部長	佐藤芳彦
企画部長	小松英昭	市民部長	高階仁
健康福祉部長	小野地淳司	農林部長	今野功成
経済産業部長	小野地洋	建設部長	朝田司
上下水道部長	進藤孝雄	病院事務長	富樫公誠
教育指導部長	伊藤雅己	生涯学習部長	山谷喜元
総務課長	福原勝人		

議会事務局職員出席者

局長	伊藤義之	参事	堀江孝明
----	------	----	------

主 幹 齋 藤 孝 文 副 主 幹 富 樫 康 隆
主 席 主 査 佐 藤 和 人

午前 10 時 00 分

○議長（千葉 健） おはようございます。

会議に先立ちまして、4月14日に発生した平成28年熊本地震により犠牲となられた皆様に対し、哀悼の意を表するため黙祷を捧げたいと思います。

ご起立をお願いいたします。

黙祷。

【黙 祷】

○議長（千葉 健） 黙祷を終わります。

ご着席をお願いいたします。

午前 10 時 01 分 開 会

○議長（千葉 健） これより平成28年第2回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 皆さんおはようございます。

本日、平成28年第2回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

今次臨時会においてご審議をお願いいたします案件は、条例改正3件、単行事案1件及び平成27年度補正予算2件の計6件の専決処分報告のほか、平成28年度一般会計補正予算案の合計7件であります。

その内容について、概略を説明いたします。

今冬は、積雪量、降雪量ともに極端に少なく、除排雪経費が抑制できた一方、地域の幹線道路につきましては、雪解け後の道路損傷箇所が例年よりも多く見受けられ、補修が必要な状況となっております。

こうした状況を踏まえ、道路損傷箇所の補修を早急に行う必要がありましたので、道路維持費の予算の補正をお願いするために臨時会を招集させていただきました。

また、今年は節目となる第90回の全国花火競技大会「大曲の花火」、更に来年4月

には「第１６回国際花火シンポジウム」が本市を会場に開催されます。

今後、国内外から多くの方々が本市を訪れることとなりますが、来訪者の満足度の向上を図るとともに、花火を本市の大きな強みとして更に磨きをかけるためにも、花火観覧会場及び打ち上げ会場の整備が必要と考えております。

これらの大会等の事業費につきましては、全国花火競技大会実行委員会が負担するものでありますが、市といたしましても、これらの事業を支援する必要があると考えております。

つきましては、これらの大会等が、より良い環境で行えるよう、また、本市を訪れる皆様を歓迎するため、今年の全国花火競技大会に向けて計画されている会場整備事業費の支援にかかわる予算の補正につきましても、あわせてお願いさせていただくものであります。

続きまして、専決処分との関係であります。

今般の税制改正によりまして、地方税法等の一部を改正する等の法律が３月３１日に公布され、一部を除き、翌４月１日から施行されたことなどに伴い、大仙市税条例等の一部を改正する条例ほか２件の条例につきまして、３月３１日付けで専決処分させていただきました。

平成２７年度予算につきましても譲与税や特別交付税等の額が確定したことなどを踏まえまして、公共施設修繕引当基金等への積み増しを行う補正予算を専決処分させていただきました。

このほか大曲ファミリースキー場、協和スキー場及び大台スキー場の指定管理施設につきましては、今冬の雪不足の影響によりまして営業日数が大幅に減少したことや全てのリフトを稼働することができなかったことなどから、それぞれの施設の指定管理者と基本協定等に基づき協議を行った結果、指定管理料を増額する必要がありましたので、係る補正予算及びスキー場事業特別会計への事業資金の繰り出しにかかわる単行事案につきましても、同じく専決処分させていただきました。

これらの専決処分につきましては、地方自治法の規定によりまして、今次臨時会においてその内容を報告し、承認をお願いするものでありますので、平成２８年度補正予算案と同様に、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

なお、この場をお借りいたしまして諸般の報告をさせていただきます。

まずはじめに、リオデジャネイロオリンピックの関係であります。南外のマラソン

選手佐々木悟選手に続きまして、過日、カヌーで協和在住の佐々木将汰・翼兄弟が見事オリンピックの出場権を獲得されました。

大仙市から３人ものオリンピック選手が出るということで、大仙市としても様々な応援態勢を組みながら、オリンピックに向けてお三人に頑張ってもらいたいというふうに思っております。

なお、規定に基づきまして、お三方には、大仙市民賞を是非贈呈したいということでご連絡を申し上げているところでありますので、オリンピック終了後に多分報告会などそれぞれの地域で行っていただけるのかなと思っておりますが、まずオリンピック出場が決まりましたので、市民の皆さんと楽しみながら応援をしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、生活保護業務における認定漏れについて報告いたします。

先般、新聞等でも報道されておりますとおり、県内の福祉事務所において生活保護費の重度障害加算にかかわる認定漏れが判明しております。

本市福祉事務所におきましても３件の事案を確認したところであります。

認定漏れが判明した３世帯に対しては、各世帯を訪問の上、内容をご説明し謝罪させていただきました。

未支給分の保護費の取り扱いにつきましては、現在、秋田県と支給手続などについて協議させていただいているところでありますが、市としては早急に全額を支給する方針で準備を進めております。

この度の事案を受け、今後につきましては、判定方法や法令等の解釈について、職員が共通認識を持って事務に当たることを徹底するとともに、関係機関と情報を綿密に共有し、同様の事案が発生しないよう、万全の体制で望んでまいりたいと存じます。

続きまして、熊本地震についてであります。

今月１４日から断続的に発生し、熊本を中心に大きな傷跡を残している「平成２８年熊本地震」におきましては、犠牲になられた方々のご遺族の皆様に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、今なお不自由な生活を強いられている全ての皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

市では、この震災の発生に対し、被災地の早期復興を支援するため、被災建築物の応急危険度の判定業務に当たる職員を熊本に派遣することといたしました。

この派遣は、国土交通省から秋田県を通じて要請を受けて行うもので、秋田県職員９

名のほか秋田市職員 2 名、横手市職員 1 名、大仙市職員 4 名の合計 16 名が北海道・東北ブロックの第 2 陣として派遣されます。

本市派遣職員は、昨日 25 日に被災地に向け出発し、本日から 28 日までの 3 日間、支援業務に当たります。

また、被災地において深刻な水不足が続いていることを受け、日本水道協会から物資提供の要請がありましたので、10 リットルの飲料水が入る「給水袋」1,000 枚を準備し、連絡を待って近日中に現地へ送ることとしております。

このほか、市職員関係による義援金を現在取りまとめており、日本赤十字社を通じて被災地にお届けする予定であります。

また、市民の皆様からの被災地支援のお気持ちに対しましても、庁舎窓口に募金箱などを設置し、被災地にお届けさせていただく準備をしているところであります。

被災地においては、まだ大きな余震が続き、復興への道筋が見えない状況ではありますが、現段階では復旧に向けての組織的な支援要請に、できるだけ市として応えていきたいと思っております。

最後に、先日の強風についてであります。

発達した低気圧の影響で東北地方を中心に 17 日の午後から風が強まり、午後 5 時 30 分には最大瞬間風速 29.3 m を記録し、その後も 25 m の風速を超える強風が午後 11 時頃まで続きました。

この強風による市内の主な被害状況につきましては、先週 22 日現在、住家の屋根トタンが剥がれるなどの家屋の一部損壊が 28 件、非住家の一部損壊 73 件、農業用施設の被害といたしまして、パイプハウス全壊 72 件、半壊 31 件、被覆ビニールの破損 349 件、農作業場等の損壊が 6 件であります。

このほか倒木 19 件、看板や標識などの損壊 9 件、電柱や電話線などの被害が 13 件となっております。

また、大曲地域の内小友地区の一部、協和地域の稲沢、中淀川及び下淀川地区並びに中仙地域の下鶯野地区におきまして、停電が発生しております。

このように、今回の強風の影響で市内全域で被害が確認されておりますが、幸い、人命にかかわる被害はありませんでした。

市では、17 日午後 2 時 40 分に竜巻注意報が発表され、午後 3 時頃から風の勢いが強まったことを受け、午後 3 時 40 分に総合防災課の職員が参集し、情報収集に当たり

ました。

その後、早め早めの対応を取るため、午後５時に災害警戒対策室を設置、更に午後８時２７分に暴風警報が発表されたことを受け、午後８時３０分に同室を災害警戒対策部に切り替え、大曲庁舎及び各支所庁舎に職員が参集して警戒に当たりました。

現在、災害状況調査を継続的に実施していることにあわせ、倒木や飛散した災害ゴミの処理を行っておりますが、これらの支援のほか、被害があった世帯への見舞金の支給などの支援につきましても、早急に行ってまいりたいと考えております。

以上、諸般の状況について報告いたしました。議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。招集の挨拶といたします。

【栗林市長 降壇】

午前１０時１５分 開 議

○議長（千葉 健） これより本日の会議を開きます。

○議長（千葉 健） 本日の議事は、議事日程第１号をもって進めます。

○議長（千葉 健） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により、議長において１７番大野忠夫君、１８番小松栄治君、１９番渡邊秀俊君を指名いたします。

○議長（千葉 健） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日一日といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日一日と決定いたしました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第３、この際、諸般の報告をいたします。

例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（千葉 健） 次に、日程第４、報告第２号から日程第１０、議案第１２８号までの７件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤総務部長。

【佐藤総務部長 登壇】

○総務部長（佐藤芳彦） 資料Ｎｏ．１の議案書をご覧ください。

１ページから５ページまでをお願いいたします。

報告第２号、行政不服審査法の全部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

改正行政不服審査法が平成２８年４月１日に施行されたことに伴いまして、あわせて平成２８年度の税制改正におきましても改正行政不服審査法の施行に伴う規定の整備が行われております。

本市におきましては、昨年の第４回定例会におきまして、改正行政不服審査法に関連する条例を一括で改正する整理条例を制定させていただいております。

本報告は、この整理条例のうち、固定資産評価審査委員会条例に関する部分につきまして、固定資産台帳の価額に対する不服申立てを行う場合の手続規定などを追加で整備する必要がありましたので、地方自治法第１７９条第１項の規定により、平成２８年３月３１日付けで専決処分させていただきました。同条第３項の規定によりまして議会にご報告し、ご承認をお願いするものであります。

次に、６ページから２１ページまでをお願いいたします。

報告第３号、大仙市税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告につきまして、ご説明申し上げます。

本報告は、地方税法等の一部を改正する等の法律が平成２８年３月３１日に公布され、一部を除き、翌４月１日に施行されたことに伴いまして、大仙市税条例等の一部を改正することにつきまして専決処分させていただきましたので、議会にご報告し、ご承認をお願いするものであります。

内容につきまして、ご説明いたします。

はじめに、市民税の関係であります。

市民税のうち、法人市民税の法人税割につきましては、平成２９年度の事業年度にかかわる法人税割の制限税率を現在の「１００分の１２．１」から「１００分の８．４」

に引き下げるものであります。

医療費控除につきましては、特例といたしまして平成30年度から34年度までの各年度分の市民税に限り、特定一般医薬品等の購入費1万2千円を超える部分につきまして、前年におきまして特定健康診査などを受けていることなど一定の要件を満たす場合は、その超える部分につき8万8千円を限度に所得から控除することができることとする医療費控除の特例を設けるものであります。

このほか、修正申告などにおける延滞金の計算期間の見直しにかかわる規定の整備を行うものであります。

次に、固定資産税の関係であります。

固定資産税につきましては、独立行政法人労働者健康安全機構が設置する医療関係者養成所（労災病院看護学校）、この固定資産税を非課税とするものであります。

なお、本市には該当施設はございません。

また、国が一律に定める税率を地方自治体が自主的に条例で定めることができることとする地域決定型地方税制特例措置制度、いわゆる通称、わがまち特例制度が拡充され、再生可能エネルギー発電施設等が対象施設に加えられたことに伴いまして当該施設の固定資産税を課税標準価額に、それぞれ2分の1から3分の2までの範囲で減額することとし、その減額割合を条例規定するものでございます。

次に、軽自動車税の関係であります。

軽自動車税につきましては、軽自動車の取得税、これは県税であります。これが廃止されることにあわせまして、軽自動車税の環境性能割（市税）が創設されます。

環境性能割は、平成29年度以降に3輪以上の軽自動車を取得する場合に徴収するもので、車両の取得費用を課税標準として、車両の環境性能に応じ100分の1、100分の2、100分の3、または非課税の4つの区分の税率により徴収するものでございます。ただし、自家用の軽自動車につきましては100分の3の税率を100分の2とする特例措置が設けられているほか、営業用の軽自動車につきましても、税率をそれぞれ2分の1減ずることとする特例措置を設けるものでございます。

あわせて、環境性能割の徴収方法や減免、不申告に関する過料などの規定を整備いたしますが、環境性能割の賦課徴収、減免等に関する事務につきましては、当分の間、環境性能割の賦課徴収等の特例といたしまして、秋田県が自動車税の環境性能割の例により行うこととする特例を設けるものでございます。

また、平成２８年度中に新車登録する一定の環境性能割を有する車両につきましては、軽自動車税の種別割の税額を、環境性能に応じまして４分の１、２分の１、または４分の３軽減する措置、いわゆるグリーン化特例を設けるほか、制度改正に伴う所要の文言整理を行うものでございます。

市たばこ税につきましては、昨年度の改正におきまして、紙巻きたばこ３級品の税率の特例措置が平成３０年度をもって廃止されることに伴いまして設けております経過措置規定におきまして、所要の文言整理を行うものでございます。

制度内容には変更はございません。

このほか、改正行政不服審査法の施行に伴う所要の文言整理などを行い、所要の経過措置を設け、一部を除き、平成２８年４月１日に施行したものでございます。

次に、２２ページから２４ページまでをお願いいたします。

報告第４号、大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告につきまして、ご説明申し上げます。

本報告は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布され、平成２８年４月１日に施行されたことに伴いまして、税条例と同様に国民健康保険税条例の一部を改正することにつきましても、同じく専決処分させていただきましたので、議会にご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

内容につきましては、国民健康保険税の課税限度額につきまして、基礎課税限度額を２万円増額しまして５４万円に、後期高齢者支援金等課税限度額につきましても２万円増額して１９万円に、それぞれ課税限度額を引き上げるものでございます。

なお、介護納付金課税限度額、現在１６万円ありますが、この限度額につきましては変更はございません。

また、国民健康保険税の軽減措置の拡充といたしまして、税額を減免する場合における所得の算定基準の見直しを行うものでございます。５割減額世帯につきましては、被保険者の数に乘すべき金額について現行の「２６万円」を「２６万５千円」に、２割減額世帯につきましては現行の「４７万円」を「４８万円」に、それぞれ引き上げて所得の算定を行うものでございます。

これらの改正は、平成２８年４月１日に施行し、平成２８年度以後の年度分の国民健康保険税から適用するものであります。

次に、２５ページと２６ページをお願いいたします。

報告第5号、平成27年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更につきまして、ご説明申し上げます。

本報告は、平成27年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分にあわせまして同会計に繰り入れする事業資金の額の上限額を「7, 115万4千円以内」から1, 105万7千円増額し、「8, 221万1千円以内」に改めることにつきまして専決処分させていただきましたので、議会にご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

次に、補正予算の関係であります。

お手元の資料No. 2「大仙市補正予算〔3月専決〕」をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

報告第6号、専決第10号 平成27年度大仙市一般会計補正予算（第9号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、平成28年3月31日付けで専決処分を行いましたので、これを議会にご報告し、ご承認を求めるものであります。

内容といたしましては、各種譲与税や交付金及び特別交付税の確定などに伴います歳入の補正、基金積立金並びに大曲仙北広域市町村圏組合に対する負担金などにつきまして補正を行ったものであります。

歳入歳出の予算総額に、それぞれ2億3, 807万円を追加し、補正後の予算総額を498億7, 287万5千円としたものでございます。

4ページをお願いいたします。

繰越明許費の補正でございます。

個人番号カード交付事業費負担金及び急傾斜地崩壊防止費負担金につきましては、追加の補正をお願いするものであります。

花火産業構想アクションプラン推進事業費につきましては、変更の補正をお願いするものでございます。

8ページをお願いいたします。

歳入の関係であります。

2款地方譲与税は、「地方揮発油譲与税」及び「自動車重量譲与税」として2, 257万3千円の補正、3款利子割交付金は221万2千円の減額補正、4款配当

割交付金は737万7千円の補正、5款株式等譲渡所得割交付金は1,126万5千円の補正、6款地方消費税交付金は9,886万9千円の補正、7款ゴルフ場利用税交付金は、246万6千円の補正、8款自動車取得税交付金は1,949万8千円の補正でございます。

10ページをお願いいたします。

9款地方特例交付金は150万7千円の補正、10款地方交付税は、特別交付税として1億940万8千円の補正、11款交通安全対策特別交付金は162万6千円の減額補正、14款国庫支出金は、地方創生加速化交付金として3,698万円の減額補正、17款寄附金は、民生費寄附金及びふるさと応援寄附金として5万3千円の補正、19款繰越金は、前年度繰越金として587万2千円の補正でございます。

歳出の関係であります。

12ページをお願いいたします。

2款総務費は、3億4,941万2千円の補正でございます。

地域雇用基金積立金につきましては、積み増し分として5,000万円の補正でございます。

公共施設修繕引当基金積立金につきましては、積み増し分として3億円の補正でございます。

3款民生費は、8,700万円の減額補正であります。

主な内容といたしましては、地域福祉振興基金積立金につきましては、豊成中学校生徒会からの寄附に伴う積み増しとして1万円の補正であります。

大曲仙北広域市町村圏組合介護保険事業費負担金につきましては、実績により8,701万円の減額補正でございます。

14ページをお願いいたします。

4款衛生費は、632万7千円の減額補正であります。

大曲仙北広域市町村圏組合斎場負担金は、実績による減額補正でございます。

7款商工費は、1,766万9千円の減額補正であります。

花火産業構想アクションプラン推進事業費につきましては、先の3月議会におきまして補正予算の議決をいただいておりますが、3月29日に交付決定となった地方創生加速化交付金が申請額を下回ったことを踏まえまして、事業内容を一部見直したことに伴います減額補正でございます。

16ページをお願いいたします。

9款消防費は、1, 140万3千円の減額補正でございます。

大曲仙北広域市町村圏組合消防費負担金は、実績による減額補正であります。

10款教育費は、1, 105万7千円の補正であります。

スキー場事業特別会計繰出金は、今冬の雪不足によりまして市内各スキー場とも営業日数が減少したことなどから、当初見込まれた収入に不足が生じたため、指定管理料を増額したことに伴います一般会計からの繰出金の補正でございます。

特別会計の関係です。

19ページをお願いいたします。

報告第7号、専決第11号 平成27年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、一般会計と同様に、平成28年3月31日付けで専決処分を行ったものでございます。

内容といたしましては、一般会計におけるスキー場事業特別会計繰出金でもご説明しましたとおり、市内各スキー場の指定管理料の補正を行ったものであります。

予算の総額に、それぞれ1, 105万7千円を追加し、補正後の予算総額を8, 226万7千円としたものでございます。

22ページをお願いいたします。

債務負担行為の補正でございます。平成27年度までの指定管理期間となっております大曲と協和両スキー場については必要ありませんが、大台スキー場の指定管理期間が平成31年度までとなっているため、今回の補正額を追加したものでございます。

25ページは歳入の関係です。

2款繰入金、一般会計繰入金として1, 105万7千円の補正であります。

26ページは歳出の関係でございます。

スキー場事業運営費1, 105万7千円でございます。大曲、協和、大台とも営業日数の減少のほか、全てのリフトを稼働することができなかった日もあったため、当初見込まれた収入に不足が生じたことから、指定管理者募集要項に記載があります協定等に基づきまして、指定管理者と協議の上、指定管理料を補正したものでございます。

各スキー場の補正額でございますが、大曲が70万3千円、協和が784万2千円、大台が251万2千円となっております。

続きまして、お手元の資料N o . 3の「大仙市補正予算〔4月補正〕」をご覧願いたいと思います。

1ページをお願いいたします。

議案第128号、平成28年度大仙市一般会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、全国花火競技大会の会場整備にかかわる負担金及び各地域の道路維持管理費につきまして補正をお願いするものでございます。

歳入歳出の予算総額に、それぞれ1億円を追加し、補正後の予算総額を456億9,430万円とするものでございます。

7ページをお願いいたします。

歳入の関係です。

18款繰入金は、全国花火競技大会振興基金繰入金として500万円の補正、19款繰越金は、前年度繰越金として9,030万円の補正、21款市債は、道路整備事業債として470万円の補正であります。

歳出の関係です。

8ページをお願いいたします。

7款商工費は、2,000万円の補正でございます。

観光推進事業費は、実行委員会が事業主体となって実施する会場整備の管理用の道路及び排水対策などにかかわります負担金の補正でございます。

8款土木費は、8,000万円の補正でございます。

道路維持管理費は、今冬は降雪量は少なかったものの、雪解け後の道路や側溝の損傷箇所が多く見られることから、早急な対策を講じるため、補修経費につきまして補正をお願いするものでございます。

なお、各地域の配分ではありますが、一律1,000万円の配分とすることとしております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

【佐藤総務部長 降壇】

○議長（千葉 健） 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第2号から議案第128号までの7件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長(千葉 健) この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡いたします。

午前10時39分 休 憩

.....

午後 0時57分 再 開

○議長(千葉 健) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○議長(千葉 健) 日程第4、報告第2号から日程第9、報告第7号までの6件を一括して再び議題といたします。

本6件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長20番佐藤清吉君。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) 20番。

【20番 佐藤清吉議員 登壇】

○総務民生常任委員長(佐藤清吉) 当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、報告第2号「専決処分報告について(行政不服審査法の全部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例)」については、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次第であります。

次に、報告第3号「専決処分報告について(大仙市税条例等の一部を改正する条例)」については、当局の説明に対し、質疑において「健康保持増進疾病の予防の取り組みで一般の医薬品から転用されたものには、どういうものがあるのか。またそれは、

確定申告時、適用となるとなっているが、説明はあるのか。」との質問があり、「代表的な薬の名前では、ガスター10という胃腸薬、アレグラという鼻炎薬、ロキソニンと
いったものである。また、一定の健診を受けた上で、その薬を購入した場合については、
特例の対象になるものである。周知については、今後進めてまいりたい。」との答弁が
ありました。

さらに委員からは「法人税割の税率が軽減されたことで、市に入る法人市民税の影響
は、どのようになるのか。」との質問があり、「29年の施行であるので、28年は影
響ないが、29年度からは下がってくると思う。現時点では、見込みが難しいところ
である。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次
第であります。

次に、報告第4号「専決処分報告について（大仙市国民健康保険税条例の一部を改正
する条例）」については、当局の説明に対し、質疑において「課税限度額の引き上げを
行うことにより、最高限度額に適用される対象世帯は、国保加入世帯に対してどれくら
いか。また、軽減の拡充が行われたが、軽減対象世帯はどのくらいか。」との質問があ
り、「現在の試算では、限度額を超える世帯数は157世帯、軽減は最大56世帯の増
加が見込まれている。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次
第であります。

次に、報告第6号「専決処分報告について（平成27年度大仙市一般会計補正予算
（第9号）」については、当局の補正内容の説明に対し、質疑において「個人番号カー
ド交付事業負担金について、マイナンバーカードは年内にどれくらい発行して、28年
度への繰り越しが、しっかり活用なるのか、また、見通しはどのようになっているの
か。」との質問には、「個人番号カードの交付申請数は、3月31日現在で5,218
件の申請数で、人口に対して6.1%である。28年度以降については、現在、全国的
に5%から6%の交付となっているので、見通しできない状況である。活用については、
28年の収入から税で活用しているほか、29年8月からは、児童手当、福祉医療、転
入された方の所得については、ネットを通じて情報を得ることができる。それ以上の活
用については、今後検討されていくものである。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次

第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【20番 佐藤清吉議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、企画産業常任委員長5番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、5番。

【5番 後藤健議員 登壇】

○企画産業常任委員長（後藤 健） 休憩前の本会議において、当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

同じく報告第6号のうち、当委員会に付託された所管する補正予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、花火産業構想アクションプラン推進事業費（加速化交付金分）の減額について委員から「申請額に対して、事業内容が審査されたことにより、交付額が決定されたものか。また、交付決定を受け、事業内容の見直しをされた中で情報系統の減額が目立つが、事業内容の見直しはどこで行ったのか。」との質疑に対し「当初、交付額が1億円という制度内容で事業申請を行ったが、申請後、交付金の市町村枠が4,000万円から8,000万円という条件で調整された。その中で上限額の8千万円の交付決定を受けたものである。また、事業内容の見直しは大仙市で行ったもので、情報系統の整備については、平成27年度予算で既に実施済みのものもあったため、今回減額調整をしたものである。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【５番 後藤健議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、教育福祉常任委員長 １３番古谷武美君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） １３番。

【１３番 古谷武美議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（古谷武美） 休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につきまして、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、報告第５号「専決処分報告（平成２７年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更）」につきまして、当局の内容説明に対し、委員から「今年度は、暖冬による積雪不足となり、協定書において基準とする営業日数に大幅に満たなかったことにより、市と指定管理者との協議の上、本来見込まれる収入の不足分として指定管理料の増額という形となったようであるが、逆に天候等に恵まれて客入りも順調となり、大幅な営業黒字となった場合、市へ繰り入れられる収入等はあるのか。」との質疑があり、これに対し当局からは「指定管理の性質上、基本的に指定管理者の営業利益は、そのまま指定管理者のものとなり、市へ分配される収入はない。今回は、あくまでも想定外の気象状況から、指定管理料の変更をお願いするものである。」との答弁がありました。

その他２、３の質疑はありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

次に、報告第６号「専決処分報告について（平成２７年度大仙市一般会計補正予算（第９号）」及び報告第７号「専決処分報告について（平成２７年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第２号）」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本２件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【13番 古谷武美議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、建設水道常任委員長6番佐藤育男君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、6番。

【6番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告申し上げます。

報告第6号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局の内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【6番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより、ただいま議題となっております案件中、報告第2号に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 討論なしと認めます。

これより報告第2号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

次に、報告第3号に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 討論なしと認めます。

これより報告第3号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

次に、報告第４号に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 討論なしと認めます。

これより報告第４号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

次に、報告第５号に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 討論なしと認めます。

これより報告第５号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

次に、報告第６号に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 討論なしと認めます。

これより報告第６号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

次に、報告第７号に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 討論なしと認めます。

これより報告第７号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第１０、議案第１２８号を再び議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、企画産業常任委員長５番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、５番。

【５番 後藤健議員 登壇】

○企画産業常任委員長（後藤 健） ご報告いたします。

議案第１２８号「平成２８年度大仙市一般会計補正予算（第１号）」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、花火打ち上げ会場及び観覧会場の整備について、委員から「今回整備される土地は、全て国土交通省から大仙市が借りているのか。」との質疑に対し「国土交通省から占用許可を受け、市が借りているものである。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【５番 後藤健議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、建設水道常任委員長６番佐藤育男君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ６番。

【６番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） ご報告いたします。

議案第１２８号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【6番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより議案第128号に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 討論なしと認めます。

これより議案第128号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（千葉 健） 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成28年第2回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でございました。

午後 1時16分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

